## 『第6期中央区自立支援協議会』

# 地域移行•地域定着部会報告書

平成31年2月

## 委員名簿

役職	氏 名	所属団体	
部会長	意味をう えいじ 齋藤 英二	公益社団法人中央区医師会	
副部会長	なかの まゆみ 仲野 真由美	NPO法人つつじ 理事長	
委員	まるた よして 室田 淑子	中央区精神障害者家族会 副会長	
委員	<sup>ほりうち</sup> こういち 堀内 弘一	区民公募	
委員	ましだ。たかし 吉田 尚	区民公募	
委員	vstap vsl 廣澤 廣	中央区民生・児童委員協議会 京橋地域障がい福祉部会	
委員	apoate かすや 三俣 和也	知的障害者生活支援施設 レインボーハウス明石 副施設長	
委員	でがし 東 あい子	障害者地域活動支援センター ポケット中央	
委員	かずはら、 すずむ 水原 進	精神障害者グループホーム ホームつつじ	
委員	みそぐち ちづる 溝口 千鶴	区職員(日本橋保健センター健康推進担当係長)	
委員	やまざき たつや 出崎 龍也	区職員(障害者福祉課相談支援係長)	

計11名

## 部会のテーマ・検討内容

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について」

## 開催日時・議題

## 平成30年度

開催回	開催日時	開催場所	議題
第1回	平成30年 6月29日(金) 18時00分 ~20時00分	中央区役所 8階第一会議室	①委嘱状の交付 ②副部会長の選任 ③第5期障害福祉計画・第1期障 害児福祉計画について(報告) ④地域生活支援拠点の現状について ⑤精神障害にも対応した地域包 括ケアシステムについて
第2回	平成30年 10月12日(金) 18時00分 ~20時00分	中央区役所 8階第一会議室	<ul><li>①地域生活支援拠点について(報告)</li><li>②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて</li></ul>
第3回	平成31年 2月8日(金) 18時00分 ~20時00分	中央区役所 8階第一会議室	①地域移行・地域定着部会報告について ②自立支援協議会で協議して欲 しい議題等について

#### 議事要旨

#### 第1回(平成30年6月29日(金)開催)

議題1「委嘱状の交付」、議題2「副部会長の選任」

- ・ 委嘱状の交付
- ・副部会長の選仟
  - →委員からの推薦で仲野委員が任命される。

#### 議題3「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画について(報告)」

(川原係長が内容を説明、資料1を参照)

- 計画の重点事項として地域生活支援拠点については、平成 30 年度から 32 年度までに面的整備型として進め、将来的には多機能拠点整備型構築に向けて検討していく。
- ・グループホームを運営する社会福祉法人やNPO法人等に対する整備費や運営費の 助成を行うとともに、区有施設の改修等の機会を捉え、グループホーム拡充の検討、 重度身体障害者等に対応したグループホームの検討も進めていく。
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、関係機関の連携・協議の場を設置していく。

#### 議題4「地域生活支援拠点の現状について」

(川原係長、基幹相談支援センター渡辺管理者が内容を説明、資料2・3を参照)

- ・障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供の体制を構築していくことを目的とし、親亡き後を見据え、居住支援のための機能(相談、体験の機会・場、緊急時の受入・対応、専門性、地域の体制づくり)を地域の実情を踏まえた面的整備型により進めて行く。
- ・地域生活支援拠点における取組の一環として基幹相談支援センターによる地域の体制づくりがある。今年度は区内8カ所ある相談支援事業所との連絡会を年4回開催、区内入所施設・グループホームの連絡会を開催した。昨年度はおとしより相談センターと連携しケアマネージャーを対象とした研修会と事例検討会を行っている。その他、居宅介護事業所連絡会に参加し、サービス管理責任者向けに障害福祉サービス利用について説明の機会を設けるなど、高齢障害者の介護保険への移行がスムーズに行えるよう、障害と介護の連携充実に向けて取り組んでいる。

#### 議題5「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて」

(山崎委員が内容を説明、資料は4・5を参照)

・国の動きとして、これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会の報告書の中で、精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、障害福祉・介護、社会参加、住まい、地域の助け合い、教育が包括的に確保された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を目指すことが新たな

理念として明確にされた。

- ・地域包括ケアが必要とされる理由として、精神疾患による入院患者数約28万人の内、在院期間1年以上が約17万人、5年以上が約9万人となっており、退院しても約4割が1年以内に再入院している。また精神障害者の多くが必要な地域サービスを十分に利用できていない現状があり、入院患者の約1/2が、在宅サービスの支援体制が整えば退院可能、長期入院患者であれば約1/3、精神療養病棟に入院している患者の約1/2が、基盤整備が整えば退院可能と言われている。
- 中央区で地域包括ケアシステムを対象とした方はどれくらいいるか。
- →実際に入院している方が何人いるかわからないが、平成 29 年度に長期入院患者で 退院した方は 3 人いる。
- ・地域生活への移行者数の基準となる数値の73人はどういう意味か。
- →73 人は障害者支援施設に入所されている方の人数。その内、区内施設入所者は 30 人。 北は北海道から西は神戸までの区外入所施設に 43 人が入っている。
- ・民生委員の中にも障害の部会があり、障害についてもっと知りたい、何か支援したいという方々がたくさんいる。これからは民生委員も含めて区民の方々が障害のある方に身近な地域でどのように接していくかが重要になると思う。
- ・中央区に精神科病院がない。歴史のある精神科病院があると地域に開かれた病院になり、精神疾患への理解や退院からの地域移行がスムーズに行きやすいなど精神障害に対し垣根が低い地域になると思う。中央区では、今後地域をどう巻き込んでいくか、難しさを感じている。

#### 第2回(平成30年10月12日(金)開催)

議題1「地域生活支援拠点についての報告」

(川原係長、基幹相談支援センター渡辺管理者が内容を説明、資料2を参照)

- ・地域生活支援拠点の整備は、高齢化・重度化、親亡き後を見据え、障害者が地域で 安心して暮らせる居住支援機能を備えることが目的となっている。
- 面的整備における必要な機能の構築は、厚労省から基本となるものが出され、それを参考にしながら検討を進めているところである。相談事業、緊急時の受入・体験の場も加算の対象となるため、対象事業所には運営規程への位置づけや区への届出の手続きをお願いしている。
- 基幹相談支援センターでも、拠点に向けての取組を平成29年度から始めている。 今後は地域生活支援拠点の整備に向けて、高齢分野と一緒に取り組みながらネット ワークづくりの強化に努めていく予定である。

#### 議題2「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて」

(山崎委員が内容を説明、資料6を参照)

・事業内容及び全国と中央区における取組、今後実施に向けて検討したい事業、関東 の自治体の取組について説明。中央区で今後実施を検討する事業については、この 部会も含め、どういった形で進めていくのか議論していく。

- 高齢の親と障害のある子が、なかなか地域の支援資源に結びつかず、それぞれの課題を抱えながら引きこもってしまうことがある。地域に開かれて支援資源に結びついていくことが大切だと思う。
- 障害も多様化しており、ネットやSNSで結びついて情報交換をする人も増えている中で、家族会や団体がどのような役割を持って活性化していくのかが共通の課題である。
- 精神障害の方は親が高齢で保証人になれないことが多い。グループホームから地域につなげる際、保証人になってくれる人がいなくて困った。事務的に障害ということで見つからないため、色々なところを巻き込みながら中央区でもいい形でできたらと思う。
- 一人暮らしの体験ができる施設は少ない。体験したいニーズの把握や、事業所がどのような形なら受け入れられるか等の検討が必要だと思う。
- →高齢者福祉課の事業で、不動産業者が来て高齢者向け賃貸住宅の相談を行っている ので、障害者福祉課でも同様のサービスができないかと話をしている最中である。 今後、障害者が入居できるような賃貸住宅の情報を提供してもらい、相談できる体 制が整えばと思っている。

#### 第3回(平成31年2月8日(金)開催)

議題1「地域移行・地域定着部会報告について」

(事前配付した報告書案を基に、部会委員より意見をいただく)

- ・夜間休日の虐待通報について。内容によっては障害者福祉課の職員につなぐとあるが、オペレーターがその判断するということか。オペレーターの判断で電話を切ってしまうことがあるのか。
- →かかってくる電話は間違い電話であることが多く、明らかに110番や119番対 応が必要な場合はオペレーターが対応する。虐待等緊急の場合は障害者福祉課の職 員につなぐことになっている。オペレーターが内容を聞いて判断するわけではない。
- 資料2、地域生活への移行者数について。区外施設に入所している 43 人の意向の確認はどのように行うのか。
- →3 年に1度、障害支援区分の認定調査で本人に会う機会がある。区外施設の場合、 調査は必ず障害者福祉課のワーカーが行う。その時に本人の話を聞くなどして意向 の確認を行っている。

#### 議題2「自立支援協議会で協議して欲しい議題等について」

- 同じ業種と連携する体制は整いつつあるので、今後は他業種と連携することが必要だと思われる。分野を超えた連携について、どんな方法があるのか話し合って欲しい。
- ヘルパー不足のため、精神障害で障害支援区分が軽い人を受けてくれる事業所がな。

かなか見つからない。少しのサポートでうまくいく人が、サービスを受けることが 出来ない。虹のサービスやシルバー人材センターのように、区民の中からサポート 出来る人を増やす方法について話し合って欲しい。

## 自立支援協議会で協議してほしい議題等

- ・他業種との連携について。医療だけ、福祉だけでなく、様々な業種を巻き込んで連携を行うにはどのようにしたらいいか。
- ・制度の合間にいる人を救うためには、区民の中からサポート出来る人を増やすこと が不可欠である。その方法について話し合って欲しい。